

第4次やまなし食育推進計画に係る目標の進捗状況(令和5年度)

資料2-1

NO	指標項目	策定時(R1)		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和7年度目標数値	R5取り組み状況	R6取り組み予定	関係部署
		中2男子	4.8% (H30)									
1	朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒の割合	中2男子	4.8% (H30)	4.4%	4.3%	4.8%			4.6%以下 (R5)	○県内公立小中学校において「食育推進一校一実践」に取り組むことにより各校の実態に応じた望ましい食習慣の定着を図る指導の実施	○「食育推進一校一実践」の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会や、学校関係者への説明会等で、学校教育活動のあらゆる機会を利用した取組を依頼 ○「簡単朝ごはんレシピ」の更新 ○朝食を食べない児童生徒の把握と、個別懇談等の機会を利用したより個別的な指導を各学校に依頼	保健体育課
		中2女子	3.9% (H30)	4.2%	5.0%	5.2%			3.5%以下 (R5)	○保健体育課HPに「簡単朝ごはんレシピ」を紹介による朝食摂取を呼びかけ		
2	朝食を抜くことが週3以上ある若者(20歳~39歳)の割合		24.5%	24.5%	25.5%	26.1%			15%以下	○保健所における出前講座 5回 290人 ○栄養なんでも相談事業・出前栄養相談・健康教室 小規模事業所 4か所 43人 児童館 42教室 1,052人 ○栄養士研修 12回 延べ203人 ○調理師研修 6回 延べ101人 ○食生活改善推進員研修 10回 446人	○大学と連携した朝食レシピの開発及び啓発活動 ○様々な機会を捉えた啓発 ・保健所における出前講座 ・栄養なんでも相談事業 ・栄養士、調理師、食生活改善推進員に対する研修会等の開催	県民生活安全課 健康増進課
3	栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導回数		月7.5回	月8.1回	月9.7回	月9.3回			月12回以上	○6月・11月を「やまなし学校給食地場産物利用促進月間」に設定するとともに、栄養教諭等研修会において、指導事例などを紹介し積極的に実施するよう促した	○栄養教諭、学校栄養職員等の資質の向上を目指し、学校職員全体で、食育の推進に取り組むことができるよう研修会等の実施 ○各研修会において、地場産物を活用した具体的な指導事例を提示	保健体育課
4	学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)		35.5%	56.2%	65.8%	59.6%			72%以上	○6月・11月を「やまなし学校給食地場産物利用促進月間」に設定するとともに、農政部と連携し、栄養教諭等研修会において有機農産物の利用促進に向けたパネルディスカッションを実施 ○農政部と連携し、やまなしジビエを活用した給食実施を支援	○農政部局と連携し地場産物利用につながる情報の発信と、栄養教諭や学校栄養職員等をはじめ学校関係者が地場産物を活用した食育の推進に積極的に取り組むよう、各種研修会等で周知	保健体育課
5	県民(20歳以上)の1日の塩分摂取量(g)		10.5g (H26)	県民栄養調査未実施	県民栄養調査実施(公表はR5年度)	10.6g (R4)			8.0g未満 (R4)	○「やまなししほルトメニュー」販売整備事業の他、R4年度に実施した減塩メニューコンテストの入賞作品1品を商品化し販売 ○保健所における出前講座 5回 290人 ○栄養なんでも相談事業・出前栄養相談・健康教室 小規模事業所 4か所 43人 児童館 42教室 1,052人 ○栄養士研修 12回 延べ203人 ○調理師研修 6回 延べ101人 ○食生活改善推進員研修 10回 446人	○R4年度実施のコンテスト入賞作品の商品化及び販売、減塩した惣菜・弁当の販売の検討 ○「やまなししほルトメニュー」販売整備事業の実施 ○様々な機会を捉えた啓発 ・保健所における出前講座 ・栄養なんでも相談事業 ・栄養士、調理師、食生活改善推進員に対する研修会等の開催	健康増進課
6	運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合(40~59歳)		48.8%	51.0%	52.8%	52.8%			60%以上	○保健所における出前講座 5回 290人 ○栄養なんでも相談事業・出前栄養相談・健康教室 小規模事業所 4か所 43人 児童館 42教室 1,052人 ○栄養士研修 12回 延べ203人 ○調理師研修 6回 延べ101人 ○食生活改善推進員研修 10回 446人	○様々な機会を捉えた啓発 ・保健所における出前講座 ・栄養なんでも相談事業 ・栄養士、調理師、食生活改善推進員に対する研修会等の開催	県民生活安全課 健康増進課
7	食育推進応援団の登録件数(事業所)		310件	323件	330件	334件			335件	○県HPや食育Instagramにて応援団募集の周知 ○県HPや食育Instagramにて登録事業者の活動紹介	○新規登録者の増加に向け、県HPや食育Instagramで情報公開やチラシによる周知	県民生活安全課
8	食の伝承マイスター認証件数		7件	12件	14件	16件			20件以上	○R5登録団体の食育活動をHPやかいじ号、食育Instagramにて紹介	○定期的に県HPや食育Instagramにて登録団体の紹介及び周知	県民生活安全課
		【参考指標】 年2件増		12件	14件	16件	18件	20件				
9	食品ロス削減推進応援団の登録件数(事業所)	(新設)		171件	430件	432件			250件以上	○新たに2社2事業所を認定	○新規登録事業者の開拓	県民生活安全課
10	食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数		6,494件	5,416件	3,230件	2,923件			延べ 33,400件 以上	○かいじ号や講習会等でポータルサイトの周知 ○アクセス数の増加に向けて、ポータルサイトへの掲載内容の充実及び正確な情報の迅速な提供	○講習会やイベント等、様々な機会を捉え、ポータルサイトの周知 ○ポータルサイトへの最新かつ正確な情報提供	県民生活安全課
		【参考指標】 年60件増		6,560件	6,620件	6,680件	6,740件	6,800件				